

宿泊税事業者説明会時Q&A

No.	会場	日時	キーワード	質疑	回答
1	市民文化会館	2月13日昼	宿泊税の申告・納入	宿泊税納入申告書と入湯税の納入申告書を一緒に封入して送付してよいですか。	返信用封筒を事前に送付しますので、ご利用ください。書類提出後、納付書を金融機関に持参し宿泊税を納入してください。 入湯税の納入申告書と一緒に送付していただいても問題ありません。
2	市民文化会館	2月13日昼	宿泊税の徴収	宿泊税以外の料金を事前払いで徴収する場合、現地で宿泊税のみを徴収し、その際に宿泊税の領収書を交付すればよいですか。	現地で宿泊税のみを徴収する場合は、徴収した際に領収書を発行してください。
3	市民文化会館	2月13日昼	宿泊者数の把握	一棟貸しの場合、どのように宿泊税額を算出するのですか。	1棟1日当たりの宿泊料金の総額を宿泊者の総数で除した金額を1人当たりの宿泊料金とし、 その額に応じた 宿泊税を徴収していただくことになります。
4	市民文化会館	2月13日昼	その他	民泊事業者ですが、宿泊約款等を策定していません。どうすればよいのですか。	宿泊約款を作成されていない場合は、宿泊者の利用申込時に作成する契約書に該当するものや、お客様向けのホームページに掲載している料金表、ハウスルール等利用料金等が確認できる書面を提出してください。
5	市民文化会館	2月13日昼	その他	事前に宿泊料金を徴収していましたが、キャンセルされた場合、キャンセル料に対しても、宿泊税を課税することになるのですか。	宿泊のキャンセル料に対しては、宿泊税はかかりません。宿泊税を事前に徴収されていた場合は、返金していただく必要があります。
6	市民文化会館	2月13日昼	宿泊料金の算出	特別徴収事務の手引 7ページ『宿泊料金に含まれないものの例』の宿泊予約サイト等の利用に係る事務手数料の具体的な内容について、例えば宿泊予約サイトにて宿泊料10,500円で販売しており、宿泊施設に入ってくるお金が9,000円の場合、宿泊料金はどのようなのですか。	宿泊施設が宿泊予約サイトへ販売した宿泊料金が基準となりますが、 宿泊予約サイトの事務手数料を宿泊施設とお客様のどちらが負担されるのかによって、対応が異なります。 【例①: 宿泊施設が負担される場合】 宿泊料金が10,500円のプランを宿泊予約サイトへ販売し、手数料として1,500円引かれて9,000円入金される場合は、宿泊料金は10,500円で、宿泊税は200円としてください。 【例②: お客様が負担される場合】 宿泊料金が9,000円のプランを宿泊予約サイトへ販売し、宿泊予約サイトが手数料としてお客様に1,500円上乗せし10,500円で販売する場合は、宿泊料金は9,000円で、宿泊税は100円としてください。
7	市民文化会館	2月13日昼	宿泊税の徴収	宿泊税を現地で徴収できない場合、どうすればよいのですか。 私が使用している宿泊予約サイトの事前決済で、宿泊税を徴収しようすると、宿泊税込の金額を基準として消費税を算出するので二重課税になってしまいます。 宿泊税徴収のために宿泊予約サイトがシステム改修するとは思えません。 また、現地徴収しようとする際に宿泊予約者と宿泊者が異なる場合はどうすればよいのですか。	宿泊税の徴収方法については、具体的には規定しておりませんので、「事前決済の際に宿泊料金と併せて徴収する」「現地で徴収する」など、事業者さまが宿泊税を徴収しやすい方法により徴収いただくことになります。 宿泊予約サイトで、宿泊税の徴収に不都合が生じる場合や宿泊予約者と宿泊者が異なる場合、予約時に「宿泊税は現地で徴収します」など、徴収方法を明示して、ご対応いただきますようお願いいたします。
8	市民文化会館	2月14日昼	課税免除	課税免除対象施設(小学校・中学校等)が行う、クラブ活動・部活に伴う宿泊は課税免除にならないのですか。	クラブ活動やスポーツ行事、部活に伴う宿泊は、課税免除の対象ではありません。
9	市民文化会館	2月14日昼	宿泊の定義	長期期間の滞在は宿泊税の対象になるのですか。	滞在の期間にかかわらず、宿泊契約に基づく宿泊行為であれば、1泊ごとに宿泊税が課税されます。なお、賃貸借契約に基づく利用行為の場合は、旅館業の許可を必要とする宿泊行為には該当しないため、宿泊税は課税されません。
10	市民文化会館	2月14日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	宿泊税対応システム整備費補助金の補助対象経費について、消費税分も補助対象になるのですか。	【R7. 3一部修正】消費税分は補助対象となりません。消費税分を除いて交付申請していただきますようお願いします。
11	市民文化会館	2月14日昼	宿泊の定義	日をまたがない6時間以上の休憩は宿泊税の課税対象となるのですか。	その利用行為が、お客様との契約上、宿泊としての取扱いとなる場合は宿泊税の対象となりますが、宿泊税における標準的な宿泊の定義は、日をまたぐ6時間以上の利用(連続した延長利用を含む)となるため、宿泊税の対象とはなりません。
12	市民文化会館	2月14日昼	宿泊税の徴収	宿泊税は現地で徴収しないといけないのですか。	宿泊税の徴収方法については、具体的には規定しておりませんので、「事前決済の際に宿泊料金と併せて徴収する」「現地で徴収する」など、事業者さまが宿泊税を徴収しやすい方法により徴収いただくことになります。
13	市民文化会館	2月14日昼	課税免除	特別徴収事務の手引 7ページの課税免除(12歳未満の判定)について、本人に記載してもらわないといけないのですか。	本人又は保護者が、名前と生年月日を「チェックインの書類」に記載していただくようお願いいたします。

宿泊税事業者説明会時Q&A

No.	会場	日時	キーワード	質疑	回答
14	市民文化会館	2月14日昼	宿泊料金の算出	特別徴収事務の手引 7ページ『宿泊料金に含まれないものの例』の宿泊予約サイト等の利用に係る事務手数料は具体的にどこまで含まれるのですか。	Q&A No.6をご参照ください。
15	市民文化会館	2月14日昼	宿泊税の申告・納入	宿泊税の申告・納入期限について、山小屋は1年に1回にまとめるといった特例を設けてもらえないのですか。	申告納入期限の特例については、最大3か月分をまとめて申告納入いただくことでご理解いただきますようお願いします。なお、申告納入の方法については、eLTAXをご利用いただくか、納税管理人を設定していただくことも可能です。
16	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊税の徴収	1泊2食で〇〇円という形で宿泊客から料金を徴収している場合、宿泊客に対して食事料金〇〇円、宿泊料金〇〇円というような料金の内訳を開示する必要がありますか。	宿泊客に対しては、1泊2食の明細まで表記する必要はないと考えておりますが、領収書には、「宿泊税」の名目と宿泊税の金額は表示してください。
17	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	特別徴収事務の手引 21ページにあるような宿泊税の名称と宿泊税を表示する領収書を発行できるようにシステム改修するのに、システム整備費補助金の上限額100万円では足りない。	宿泊税の導入に伴い、事務負担の軽減や円滑な徴収を図ることを目的として、他自治体の事例やシステム事業者への聞き取りを参考に当該補助金を創設いたしましたので、ご理解いただきますようお願いします。
18	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊料金の算出	旅行会社が宿泊客から徴収する料金(旅行会社の売値)と、旅行会社から宿泊施設に支払われる代金(宿泊施設の売値)のどちらの額が宿泊税の課税対象になるのですか。	旅行会社から宿泊施設に支払われる代金(宿泊施設の売値)を宿泊税の課税対象として計算してください。
19	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	宿泊税対応システム整備費補助金はいつから開始されますか。	令和7年4月からの開始となりますが、開始以前に改修を始めたものについても、事前確認ができるものについては補助対象とします。
20	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊税の申告・納入	宿泊税と入湯税の申告・納入様式は統一できないのですか。	現状では、税の種類や税率が異なるので対応は困難です。共用できる書類等について、今後検討させていただきます。
21	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊料金の算出	部屋貸しについて、実際に宿泊した人数を把握することが困難だと思うのですが、どのように一人あたりの宿泊料金を算出すればよいのですか。予約時に人数を申請してもらうようにするにしても、自社のサイトは容易に修正できませんが、旅行サイトの内容は容易に修正できません。	申込時の宿泊人数から一人あたりの宿泊料金を算出し、宿泊税を徴収していただくこととなります。
22	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊料金の算出	食事代と宿泊代を宿泊事業者が自身で設定してよいのなら、1泊2食付5万円の料金内訳を食事代4万円、宿泊料金1万円としても問題ないのですか。そもそも、食事代と宿泊代の適正額を第三者が精査できるのですか。高山市が食事代と宿泊代の目安を示すと考えていたが、市は目安額等を示さないのですか。	市で食事代の基準を示すことは考えておりません。食事代と宿泊代は、それぞれの宿泊事業者が独自に設定されているものと捉えていますので、それぞれで設定された食事代等を控除し、宿泊料金の区分に応じた宿泊税を徴収していただきますようお願いします。申告内容を確認させていただき、実際に提供されているサービスと料金の設定に乖離があると判断される場合には、調査させていただく場合があります。
23	奥飛騨総合文化センター	2月17日昼	宿泊料金の算出	オプションでお土産を付けることができる宿泊プランの場合、お土産分のオプション料金に対しても、宿泊税は課税されるのですか。	お土産代等、宿泊に関係のないオプションの代金は、宿泊料金から除いて宿泊税を計算してください。
24	久々野支所	2月19日昼	宿泊の定義	観光目的でなく、仕事で連泊する方からも宿泊税を徴収するのですか。	滞在の目的が仕事のためであっても、宿泊契約に基づく宿泊行為であれば、宿泊税が課税されます。なお、賃貸借契約に基づく利用行為の場合は、旅館業の許可を必要とする宿泊行為には該当しないため、宿泊税は課税されません。
25	久々野支所	2月19日昼	宿泊税の申告・納入	3か月分をまとめて申告納入する申告納入期限の特例に関して、無条件で3か月まとめて申告納入できるようにならないのですか。	宿泊税は、毎月申告納入していただくことが原則となっております。特例の条件を満たさない限り、毎月申告納入していただきますようお願いします。
26	久々野支所	2月19日昼	宿泊税の徴収	領収書は毎回発行するのですか。	お客様が発行不要と申し出られた場合を除き、毎回発行してください。領収書には宿泊税の記載と宿泊税の額を表示してください。
27	久々野支所	2月19日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	補助率が10/10とあるが全額補助してもらえるということですか。	【R7. 3一部修正】 100万円を上限として補助対象経費を全額補助します。 (ただし、消費税相当額を除く。) 令和7年度予算の事業となりますが、事前確認申請書を提出していただき市で内容を確認して問題がなければ、令和7年度よりも前に整備に着手していただくことが可能です。
28	久々野支所	2月19日昼	課税免除	修学旅行以外のスポーツ行事・部活などは課税免除になりますか。	クラブ活動やスポーツ行事、部活に伴う宿泊は、課税免除の対象ではありません。

宿泊税事業者説明会時Q&A

No.	会場	日時	キーワード	質疑	回答
29	久々野支所	2月19日昼	宿泊税の徴収	宿泊料金を宿泊後に振込で支払ってもらう場合、どうすればよいのですか。	宿泊料金等の請求に合わせて、宿泊税もお客様に請求していただくことになります。
30	久々野支所	2月19日昼	宿泊税の申告・納入	納入申告書を毎月作成して税務課に持参するのですか。郵送でもよいのですか。	納入申告書は、申告納入期限の特例が適用されない場合、毎月の申告納入となります。返信用封筒を事前に送付しますので、ご利用ください。書類提出後、納付書を金融機関に持参し宿泊税の納入をお願いします。
31	久々野支所	2月19日昼	宿泊税の申告・納入	書類は全て手書きで作成するのですか。電子申請ではできないのですか。	宿泊税の申告・納入については、地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、提出いただけるよう準備を進めています。事業者登録等の様式は、ホームページから書式をダウンロードしていただくこととなりますが、パソコンでの編集が可能なWord等の様式も掲載しておりますのでご利用ください。
32	久々野支所	2月19日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	パソコンの購入も補助対象になるのですか。	単にパソコンを購入されるのみでは、助成対象とすることができません。宿泊税を徴収、管理していただくシステムの構築に対する補助となるため、構築等に必要なパソコン等であれば、補助対象となります。そのため、事前確認申請には、システムを構築できる事業者の見積もりを添付していただくこと等により、市でも必要性を確認させていただきます。
33	久々野支所	2月19日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	システムを導入したが、補助金が出ないことはあるのですか。	宿泊税を徴収・管理していただくシステムの構築に対する補助のため、事前確認申請で補助対象となるのか、必要性を市でも確認させていただきます。確認がとれれば補助対象外となることはありません。
34	久々野支所	2月19日昼	その他	宿泊約款等がないが、どうしたらよいのですか。	宿泊約款を作成されていない場合は、宿泊者の利用申込時に作成する契約書に該当するものや、お客様向けのホームページに掲載している料金表、ハウスルール等利用料金等が確認できる書面を提出してください。
35	久々野支所	2月19日昼	宿泊料金の算出	素泊まり消費税込み11,000円の場合、消費税1,000円、素泊まりで10,000円という計算でよいのですか。	消費税込みの素泊まり料金が11,000円の場合、消費税1,000円、素泊まり料金10,000円となりますので、宿泊税は200円となります。
36	久々野支所	2月19日昼	宿泊税の申告・納入	登録の書類は郵送してもらえるのですか。	特別徴収義務者の登録の書類は、郵送いたします。必要な様式はホームページからダウンロードしていただくことが可能ですが、税務課へご連絡いただければ、郵送させていただきます。
37	久々野支所	2月19日昼	宿泊の定義	日中に休憩した時には宿泊税を徴収するのですか。	その利用行為が、お客様との契約上、宿泊としての取扱いとなる場合は宿泊税の対象となりますが、宿泊税における標準的な宿泊の定義は、日をまたぐ6時間以上の利用(連続した延長利用を含む)となるため、宿泊税の対象とはなりません。
38	久々野支所	2月19日昼	その他	宿泊税特別徴収義務者経営申告書の宿泊施設の客室数について、一棟貸しの場合どのように記入するのですか。	一棟貸しの場合は一室と記載してください。
39	久々野支所	2月19日昼	課税免除	修学旅行での宿泊であることは、どのように確認すればよいのですか。	修学旅行で当該宿泊施設に宿泊する旨が記載されている書面を学校から提出していただき保管してください。この書面をもって課税免除とします。ただし、仮にチェックイン時に書面の提出がない場合でも修学旅行生であることが明確に確認できるのであれば、これを後日提出してもらうことで課税免除として取り扱っていただいて差し支えありません。
40	久々野支所	2月19日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	システム整備費補助金は令和7年度だけの事業なのですか。	宿泊税徴収開始前に、宿泊事業を営んでいる事業者への支援となりますので、令和7年度のための補助となります。
41	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊料金の算出	パッケージで宿泊料金を設定しているが、宿泊料金をどう計算したらよいのですか。	パッケージの内容に特別徴収事務の手引『7ページの宿泊料金に含まれないものの例』に該当するものがあればそれらの費用はパッケージ料金から除いて宿泊税を徴収してください。
42	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊料金の算出	部屋貸しの場合、一人あたりの宿泊料金はどうなるのですか。	1部屋分の宿泊料金を実際に宿泊した人数で除して1人あたりの宿泊料金を算出してお客様から宿泊税を徴収していただくことになります。

宿泊税事業者説明会時Q&A

No.	会場	日時	キーワード	質疑	回答
43	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	パソコンの購入も補助対象になるのですか。	単にパソコンを購入されるのみでは、助成対象とすることができません。 宿泊税を徴収、管理していただくシステムの構築に対する補助となるため、構築等に必要パソコン等であれば、補助対象となります。 そのため、事前確認申請には、システムを構築できる事業者の見積もりを添付していただくことにより、市でも必要性を確認させていただきます。
44	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	宿泊税徴収システムを構築できる事業者等があれば教えていただけないか。	申し訳ありませんが、市で特定の事業者を紹介することがはきません。
45	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊税対応システム整備費補助金	宿泊税徴収システムの構築について、各地域の商工会等と市が連携して簡易事務処理ソフト等を作成して、地域内の宿泊事業者に提供したり事務のとりまとめをしてもらえるとありがたい。	検討させていただきます。
46	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊税の徴収	宿泊料金を事前にカード決済している場合、宿泊税はどのように徴収するのですか。	宿泊税を事前のカード決済に含めない場合、現地で徴収していただくことになります。
47	荘川文化センター	2月21日昼	その他	宿泊税が適切に徴収されているか把握するために、市の調査が入ることはあるのですか。 故意ではない人数の記入漏れ(事務ミス)が生じて、そのせいで責任を追及されるのか心配です。	申告や納付の状況を確認させていただく中で、宿泊税の徴収状況等に不明な点がある場合などは、調査をさせていただく場合があります。 故意ではない人数の記入漏れ(事務ミス)が判明した場合は、修正申告をお願いします。
48	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊税の使途	支所地域で集めた分の宿泊税に対する何らかの還元はあるのですか。 入湯税については、支所地域への還元が無かったような気がする。 支所地域にもきちんと還元していただきたい。	観光地域づくり組織となる一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会の内部に地域振興事業部を設立して、宿泊税を原資とした各支所地域観光協会の活動支援を行うことを検討しております。
49	荘川文化センター	2月21日昼	宿泊税の周知	宿泊税を徴収する旨と宿泊税の料金体系を、チラシの表側に大きく載せてほしい。	宿泊客の皆さまに分かりやすく、また、宿泊事業者の説明などの事務処理等の軽減が図れるよう検討します。